

令和2年2月吉日

越後・元気家づくりの会 会員各位

越後・元気家づくりの会  
事務局 木川木材株式会社  
025-372-6500

## 住宅業界に関連する民法改正のポイントと 省エネ性能の説明義務化について 研修会のご案内

晩冬の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年4月施工の民法改正と来年4月から始まる省エネ性能の説明義務化について研修会を実施させていただきます。ご多用中とは存じますが、万障繰り合わせの上、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時 2月27日(木) 午後3時 ~ 午後5時

受付時間 午後2時半 ~

場 所 木川木材株式会社ショールーム

新潟市南区上下諏訪木 735

講 師 ハウスプラス住宅保証株式会社 日比野 大輔 氏

内 容 民法改正のポイント 請負契約書約款・瑕疵について説明

省エネ性能の説明義務制度の内容と対策

※研修会后、吉野石膏株式会社様よりお知らせがございます。

※今回の研修会を3月の定例会の代わりとしますので、3月開催予定の定例会はなくなります。

※広く周知すべき内容ですので、今回会員以外の方にも案内を送付しています。

※参加希望の方はお手数ですが、2月22日(土)までに木川木材(025-372-6510)へFAXにてご連絡をお願い致します。

ご出席 ・ ご欠席

御社名 \_\_\_\_\_ 参加人数